

【用語の説明】

〔学校調査〕	
教員数（本務者）	当該学校の専任の教員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断する。
教員数（兼務者）	本務者以外の者。学校基本調査では延べ数として把握している。
学級数	5月1日現在届出をしている等、正規の手続きを完了（届出をすることが確実である場合を含む。）している学級。
単式学級	同学年の児童生徒で編成されている学級。
複式学級	2以上の学年の児童生徒で編成されている学級。
特別支援学級	学校教育法第81条第2項各号に該当する児童生徒で編成されている学級。 学級の種類は「知的障害」「肢体不自由」「病弱・身体虚弱」「弱視」「難聴」「言語障害」及び「自閉症・情緒障害」の7種類。
幼保連携型 認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園（学校）機能と保育所（児童福祉施設）機能をあわせ持つ単一の施設。
義務教育学校	一つの学校として、小中一貫教育を行う。修業年限は9年で、前期課程（6年）と後期課程（3年）に区分される。
中等教育学校	一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う。修業年限は6年で、前期課程（3年）と後期課程（3年）に区分される。

（専修学校と各種学校）

	専修学校	各種学校
修 業 年 限	1年以上	1年以上 簡易な技芸等は3ヶ月以上
授 業 時 間	年間800時間以上 夜間学科は450時間以上	年間680時間以上
生 徒 数	40人以上	教員数等を考慮して定める
教 員 数	専任教員数は最低3人以上 定員等によって定め、半数以上は専任教員	課程・生徒数に応じて必要な教員数を置く 3人以上
入 学 資 格	高等課程は中卒以上。専門課程は高卒以上。 一般課程は独自に設定。	課程に応じて独自に設定